消費生活センターニュース

No.229

くらしゆうゆう通信

Life Infomation YOU·YOU

2014年　秋号

INDEX

悪質商法の被害防止キャンペーンを実施しました…… P1
DVD をご覧になりませんか …… P2
11 月は計量強調月間です …… P2
多重債務者無料相談会を開催します …… P2
冬の製品事故にご注意ください …… P3
最近の相談事例から …… P3
7 月～ 9 月 生活関連物資の小売価格変動調査結果 … P4

悪質商法の被害防止キャンペーンを実施しました

消費生活センターでは、悪質商法の被害防止及び消費生活センターの周知を目的として、９月に啓発キャンペーンを行いました。

新潟日報９月 15 日付朝刊の記事下に、「困ったときはすぐに消費生活センターにご相談ください！」と早期相談を促す広告を掲載するとともに、９月 21 日に悪質商法撃退ポスターの配付を新聞折込で実施しました。

悪質商法撃退ポスターには、代表的な悪質商法の対処法と消費生活センターの相談電話番号が大きく載っています。

目に入りやすいところに掲示していただき、悪質業者の突然の訪問や電話勧誘があった時、消費生活センターへの相談にお役立てください。

記事下広告

悪質商法撃退ポスター

悪質商法撃退ポスターが必要な方は消費生活センターにご相談ください。

DVDをご覧になりませんか

消費生活センターでは、消費生活に関する啓発用 DVD、ビデオを無料で貸し出ししています。お気軽にご利用ください。

貸し出し本数・期間

1 回につき 3 本まで。期間は 2 週間以内です。

貸し出し方法

来所して、借用申込書に住所、氏名、連絡先を記入し提出してください。

その他

返却予定日までにお返しください。

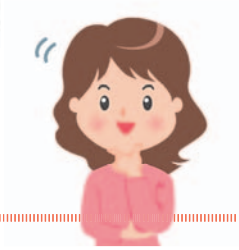

悪質商法のDVD

- 老後の金は渡さん！お年寄りを狙う悪質商法にご用心
- 阿藤快のあっ、と撃退！悪質商法　お年寄りを守るご近所の力
- 悪質商法捕物帳（高齢者とその周りの人々向け）
- 青空球児・好児の　お年寄りの安全生活術　だまされるな！振り込め詐欺・悪質商法
- 悪質業者の視点　～次の狙いはあなたかも～

貸し出し DVD 等一覧は新潟市消費生活センターのホームページ（http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/shohi/keihatsuinfo/book_video.html）で確認できます。
このほかに参考図書が展示コーナーにありますのでご利用ください。

11月は計量強調月間です

計量法が施行された平成 5 年 11 月 1 日にちなんで、11 月 1 日を「計量記念日」、11 月を「計量強調月間」としています。

◆はかりの定期検査◆

私たちの身の回りでは、ガス・水道・電気の使用量、商店での肉・魚・米などの食料品の計量、病院や学校で使われる体重計、血圧計、体温計など様々な計量器が使われています。

いろいろな場面で使われる計量器（はかり）は、正確でないと私たちの暮らしに大きな影響が生じてきます。

そのために、取引（スーパーや商店の量り売りなど）及び証明（病院等で健康診断等に使用する体重計など）のために使用されるはかりは、計量法により 2 年に 1 回法定定期検査が義務付けられています。

合格したはかりには、合格シールが貼付されています。

新潟市では、検査を指定定期検査機関一般社団法人　新潟県計量協会に委託し実施しています。

合格シール

多重債務者無料相談会を開催します

消費生活センターの相談員と共に専門の弁護士、司法書士が多重債務相談をお受けします。

◆実 施 日　平成 26 年 12 月 14 日（日曜）　◆相談時間　午前 10 時から午後 4 時まで
◆場　　所　消費生活センター（西堀ローサ内）
◆申込方法　事前予約制　電話 **025－228－8102**

この相談会は、新潟県、県弁護士会、県司法書士会、法テラス新潟、関東財務局新潟財務事務所、日本クレジットカウンセリング協会新潟支部及び県内開催市町と共催で開催します。

冬の製品事故にご注意ください

これから寒い季節となり、暖房用の電気ストーブやガスストーブ、石油ストーブの使用及びガス瞬間湯沸器による給湯などの機会が増えてきます。

これに伴い、これらの器具による製品発火、火災、一酸化炭素中毒などの事故の発生率が高まるおそれがあります。

電気製品、ガス燃焼機器などの使用は、取扱説明書をよく読んで、正しく安全に使用することが重要です。

長期使用製品安全点検制度

長期使用製品安全点検制度は、経年劣化によって火災や死亡事故などの重大事故を起こすおそれがある製品（特定保守製品）について、メーカーや輸入業者が、製品を購入した所有者に、製品の点検時期をお知らせし、点検を受けてもらうことにより、経年劣化による事故を防止する制度です。平成21年4月1日以降に製造または輸入された製品が対象です。

● 特定保守製品

① 石油給湯機
② 石油ふろがま
③ FF式石油温風暖房機
④ ビルトイン式電気食器洗機
⑤ 浴室用電気乾燥機
⑥ 屋内式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用／プロパンガス用）
⑦ 屋内式ガスふろがま（都市ガス用／プロパンガス用）

● 表示例

特定保守製品

1．特定製造事業者等名
株式会社ABC
○○県○○市○○区○○町＊＊
2．製造年月　20XX年XX月
3．製造番号　XXXX−XXXXXX
4．設計標準使用期間　△△年
5．点検期間　20XX年XX月～20XX年XX月
6．問合せ連絡先
株式会社ABC　お客様相談センター
0120−XX−XXXX

石油給湯機

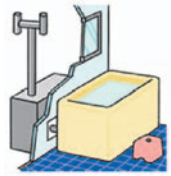
石油ふろがま

FF式石油温風暖房機

浴室用電気乾燥機

ビルトイン式
電気食器洗浄機

屋内式
ガス瞬間湯沸器

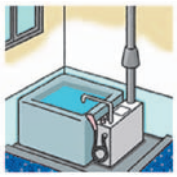
屋内式
ガスふろがま

対象商品を購入したら、メーカーに所有者登録を必ずしましょう。
設計上の標準使用期間が終わるころに点検通知が届きます。
点検通知が届いたら、点検（有料）を受けましょう。

最近の相談事例から

貴金属等の訪問購入

Q. 一人暮らしの高齢女性宅に、「不用な衣類はないか」と女性から電話があり、来訪を承諾した。直後に男性が来て、突然「貴金属はないか。」と聞かれた。

A. 最近、訪問した業者に貴金属等を買い取られる訪問購入の相談が増えています。

不用品を買い取ると言って訪問の約束を取り付け、実際来てもらうと、貴金属を出すよう勧誘されます。

また、業者が売却主の承諾なしに勝手に品物を持ち帰ったり、処分料と称して逆に支払いを求められる場合があります。

訪問購入については、全国的にトラブルが多かったことから、平成25年2月に法律が改正され、不招請勧誘の禁止（要請していない者に対する勧誘等の禁止）、契約内容を明らかにする書面交付義務などが定められたほか、売主（消費者）のクーリング・オフができるようになりました。

貴金属はいったん渡すと、取り戻すことが困難です。すぐに判断を求められても、相手のペースに合わせることはしないでください。

買い取りを頼まない場合は、曖昧な返事はしないで、きちんと断りましょう。

７月～９月　生活関連物資の小売価格変動調査結果

品　　名	７月	８月	９月	平均	最高値	最低値
キャベツ　100g	14	14	20	16	20	14
にんじん　100g	31	37	30	33	37	30
ばれいしょ　100g	29	29	25	28	29	25
たまねぎ　100g	22	26	25	24	26	22
長ネギ　100g	60	60	66	62	66	60
レタス　100g	30	42	77	50	77	30
トマト　100g	55	52	70	59	70	52
だいこん　100g	16	14	21	17	21	14
ほうれん草　100g	81	101	136	106	136	81
りんご　100g	57	72	48	59	72	48
バナナ　100g	27	26	25	26	27	25
豚肉　国産ロース 100g	239	255	239	244	255	239
牛肉　国産肩ロース 100g	663	732	763	719	763	663
牛肉　輸入肩ロース 100g	250	242	243	245	250	242
鶏肉　国産もも肉 100g	118	124	121	121	124	118
鶏卵　Ｌ玉 10 個	210	208	218	212	218	208
牛乳　１ℓ	192	190	191	191	192	190
米　こしひかり 100%　５kg	2,236	2,146	2,101	2,161	2,236	2,101
米　こしひかり以外　５kg	1,841	1,881	1,712	1,811	1,881	1,712
バター　100g	198	216	216	210	216	198
マーガリン　100g	84	91	94	90	94	84
砂糖　１kg	197	184	194	192	197	184
小麦粉　１kg	232	228	227	229	232	227
食用油　１kg	317	322	309	316	322	309
しょう油　１ℓ	311	289	301	300	311	289
ソース　100 ㎖	63	54	57	58	63	54
マヨネーズ　100g	65	70	58	64	70	58
味噌　１kg	421	422	450	431	450	421
台所用洗剤　100 ㎖	67	71	62	67	71	62
洗濯用洗剤　1.0kg	310	301	305	305	310	301
ティッシュペーパー　１箱	62	60	60	61	62	60
ポリ袋　45 ℓ 10 枚組	135	139	116	130	139	116
トイレットペーパー　12 ロール１パック	350	348	350	349	350	348
ラップフィルム　30cm × 20m	158	154	154	155	158	154

新潟市が委嘱しているくらしのレポーターが市内小売店で調査した結果です。

発行／新潟市消費生活センター

〒951-8507
新潟市中央区西堀前通６番町894番地１
（新潟地下街　西堀ローサ内）
TEL 025-228-8102　FAX 025-228-8108
E-mail shohi@city.niigata.lg.jp